

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 旅人とたいようの会

② 評価調査者研修修了番号

SK2021128 2018-01、SK2021129 2019-05、SK2021130 2006-28

③ 施設の情報

名称：児童養護施設 大野慈童園		種別：児童養護施設	
代表者氏名：河瀬 健生		定員（利用人数）： 44名	
所在地：岐阜県揖斐郡大野町大字寺内624番地			
TEL：0585-32-0172		ホームページ：http://www.youdou-kyoukai.com/	
【施設の概要】			
開設年月日 明治33年7月6日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 擁童協会			
職員数	常勤職員： 30名	非常勤職員	9名
有資格 職員数	(資格の名称)	心理士	2名
	家庭支援専門相談員	2名	調理師・栄養士 2名
	里親支援相談員	1名	管理宿直等 1名
	個別対応職員	1名	保育士・指導員等 25名
	自立支援員	1名	事務 2名
	バックアップ	1名	嘱託医 1名
施設・設備の 概要	(居室数)	43室	(設備等)
			心理治療室・観察室・遊戯治療室
			カウンセリング室・親子生活訓練室
			布団乾燥室・厨房・食堂・書庫

④ 理念・基本方針

法人理念

あふれる慈愛と
固い意志を誇りに
社会に貢献

大野慈童園の養育理念「慈眼童眼」

慈眼童眼とは、慈しみの眼を以て、子どもたち一人一人が向ける眼に寄り添うという意味です。いつの時代でも社会事情に大きく影響を受け、施設での生活を余儀なくされる子どもたちが大勢います。子どもたちから大人に向けられるたくさんの眼

からは深い悲しみや絶望を感じますが、その眼の奥には大人への期待や未来への希望も宿り、子どもたちの持っている無限の可能性を感じます。
すべての子どもたちの幸せを願い、私たちが愛を注ぎ寄り添い続けていくことで、子どもたちの未来は開かれていきます。『園にいるときも園を出てからも、いつでもいつまでも園の子どもとして寄り添うよ。』そんな職員としての心のあり様を持つべく、この言葉を職員の心構えとしています。

基本方針（養育方針）

1. 子ども達が、この豊かな大野の自然に囲まれた生活環境の中で「生きていくたくましさ」と、他人を思いやる優しさ」を身につけ、将来の自立生活に十分な知識・技術を取得すると共に意欲や優しさを合わせ持つ立派な社会人になるよう自立支援に努めます。
2. 「子どもの最善の利益」を追求し子どもの権利行使の主体として捉え、その権利を護っています。
3. 家庭復帰あるいは社会への自立のために、自立支援計画を作成しインケアからアフターケアまで一貫した援助を行います。
4. 子どもたちが地域とともに育ちあっているように、トワイライトステイ・ショートステイ・レスパイトケアをはじめ地域の子育て支援に貢献し、地域から信頼される運営を行います。

① 施設の特徴的な取組

女子2棟・男子2棟の本部・民家利用の2戸の分園で子ども達が生活をしている。今後も分園化し小規模で家庭的な養育を目指している。各棟の個性を生かし処遇に差が出ないように配慮し養育・支援をしている。

- ・児童福祉に熱意を持った経験豊かな職員（スーパーバイザー）を中心にして養育、支援し子どもの成長を楽しみにしている。職員間の連携が良く困ったときはアイコンタクトでさりげなくフォローしあい、子ども達の反応に出来るだけ答える姿勢などから、やりがいを感じている職員が多い。

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和6年7月4日（契約日）～ 令和6年12月13日 （評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和3年度

⑦ 総評

◇特に評価の高い点

- ・子ども達が安心して生活し様々な生活経験の積み重ねができ、成長して行けるように取り組んでいる。棟ごとに独立した玄関やキッチン、食堂、リビング、個

室、浴室が設けられ、プライバシーが守られるよう配慮することで、子ども達が安心して生活できるようにしている。また、幼児棟を無くし各ホームで受け入れ年齢差のある子どもたちが共に生活することで、より家庭的な雰囲気となり慕ったり可愛がったり感情の育つ機会となっている。平日は調理室で作られた食事を各ホームで配膳を行っているが、土日はホームのキッチンで職員と一緒に、調理やお菓子づくり、後片付けなど生活経験を積める機会にしている。庭に畑を作り花や野菜を栽培し、花を部屋に飾り、子供と一緒に収穫した野菜は調理して食べるなど、実際の生活に活かした経験をして心豊かな成長に繋がったりしている。

- ・施設内でのルールや約束事を子どもたちと話し合い、子どもが主になってルール作りをしている。職員は、丁寧に説明したり図解したりして考えるようにと、子どもの気持ちを尊重しつつ、自主性や自己肯定感が持てるように支援をしている。
- ・子どもの自立のため学習意欲や、やる気を認めて自動車学校や大学、通学不便な私立高校への送迎をするなど支援をしている。
- ・使わなくなった食堂を職員の研修室に活かし、職員の朝礼やさまざまなミーティング・外部研修の報告会や施設内の研修を定期的実施、職員同士の意見交換し、職員の共通認識や研修意識の高まりやスキルアップにつなげている。より良い研修環境が職員全体の意識向上に繋がり職員一人ひとりが成長し組織全体の子どもの養育・支援の向上に繋げている。
- ・分園は男女に分かれ、民家という温かみのある空間で、職員と子どもたちが家族的な安定した生活を送っている。一戸は普通の家庭のようなぬくもりが感じられ、もう一戸は広々とした邸宅風の設えで、どちらも子ども達が安心して自己表現できる場で、成長期の子どもにとって豊かな感性が育つと伺える。
- ・園長の「子ども達の最善の利益」を追求する姿勢を職員全体が感じ取っている。職員間のコミュニケーションが円滑かつ良好で、互いに支え合う環境を生み出している。職員同士の良好な関係が築かれていることは、子ども達にとっても安心感や安定感を与える要素となり、より良い生活環境となっている。また、職員が子どもの模範となるような生活や仕事の姿勢から、新人職員がこの職場を選んだ大きな理由となっている。

◇改善を求められる点

- ・施設内研修会を設置し、養育・支援について研修を行っているが、さまざまなマニュアルを周知するための取り組みをさらに強化することを期待する。
- ・子どもの育ちの喜びもある中、真剣に取り組むあまり、職員自身がストレスを感じることも考慮して職員のメンタルヘルスを支援する施策を講じ、職員が安心して働ける対策を望む。

⑧ 第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の社会的養護関係施設第三者評価ありがとうございました。今回の受審を受けて、改めて自分たちの施設の養育理念『慈眼童眼』・養育方針・支援方針、また施設運営について今の時代に合わせた見直しを必要とするよい機会となりました。評価においては、良い点を具体的に評価していただき今回の評価で満足することなくさらに向上していけるよう取り組み、また改善すべき点やご指摘のありました点につきましては、慎重かつ丁寧に見直しを行い改善に向けて取り組んでまいります。今回の受審・評価を活かし施設における児童に対しての養育、支援をより良い形にしていきたいと思っております。今後時代と共に多様化するニーズに対応した養育・支援の提供に対して、社会的養護施設として求められている『多機能化・高機能化』に努めていきたいと思っております。地域の児童福祉施設として、必要とされる施設として取り組みを進めていきたいと思っております。

⑨ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。